

# 浜松市契約公報

発行所 〒430 - 8652  
浜松市中区元城町 103 - 2  
浜松市役所  
(財務部調達課)  
電話 053 - 457 - 2173

○入札公告の訂正

## 公 告

### 浜松市調達公告第119号

令和3年10月1日付浜松市調達公告第113号の一部を次のとおり変更する。

令和3年10月29日

浜松市長 鈴木 康友

第9項(1)を次のとおり変更する。

#### (1)提出期間

令和3年10月25日(月)から令和3年11月18日(木)午後5時まで  
(提出先に必着)

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までに持参すること。

### 浜松市調達公告第113号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る公募型プロポーザル方式の手続きを下記のとおり執行する。

令和3年10月1日

浜松市長 鈴木 康友

#### 1 担当部課

〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町103番地の2  
浜松市産業部観光・シティプロモーション課  
電話：053 - 457 - 2293 FAX：050 - 3730 - 8899  
電子メール：cp@city.hamamatsu.shizuoka.jp

## 2 企画提案書の招請に付する事項

### (1) 物品等又は役務の名称及び数量

大河ドラマ館等設計設置保守撤去業務

### (2) 仕様内容等

仕様書のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

### (4) 履行場所（納入場所）

浜松市中区元城町102-1（旧元城小学校跡地）

## 3 企画提案書の提出者の資格に関する事項

次に掲げる条件を満たす者とする。

単独業者については、次の(1)～(6)及び(8)に掲げる要件を満たす者であり、浜松市特定業務委託共同企業体取扱要綱に基づき結成された特定業務委託共同企業体（以下「共同企業体」という。）については、(8)及び(9)の要件を満たしており、代表者及びその他の構成員は(1)～(7)の要件を満たすものでなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日浜松市告示第390号）の規定により、令和3・4年度の競争入札参加資格（業種分類 3024 測量・設計・登記・補償等（工事関連以外）又は 3099 その他業務委託 のいずれか）の認定を受けている者。

なお、上記名簿に登載されていない者でこのプロポーザルに参加しようとする者は、浜松市財務部調達課に定められた様式により令和3年10月15日（金）までに資格審査の申請を行う必要がある。ただし、当該特定調達契約の企画提案を辞退した場合、その申請に基づく、登録は無効とする。

(3) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。

また、同要綱第1条に規定する有資格業者以外の者にあつては、同要綱別表第1及び別表第2に定める措置要件に該当する行為を行っていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当

しない者であること。

- (6) 所属する協同組合等の団体が参加申請をしていないこと。協同組合等の団体においては、所属する組合員等が参加申請をしていないこと。
- (7) 第1章1に掲げる業務委託に係る2以上の共同企業体の構成員でないこと。
- (8) 単独業者として参加する者と第1章1に掲げる業務委託に係る共同企業体の構成員を重複していないこと。
- (9) 共同企業体については、2者又は3者で構成され、次の要件を満たしていること。

ア 浜松市特定業務委託共同企業体取扱要綱第5条で規定する構成であること。

イ 各構成員の出資比率は2者の場合は30%以上、3者の場合は20%以上とし、その代表者は、その比率の最大の者で、かつ、より大きな業務能力・体制を有するものであること

#### 4 参加表明の手続

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申出書等を提出すること。

##### (1) 提出期間

令和3年10月1日（金）から令和3年10月15日（金）午後5時まで（提出先に必着）

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までに持参すること。

##### (2) 提出書類

(ア) 参加意向申出書

(イ) 入札参加資格審査申請書類

※第3項(2)のなお書きに該当する場合のみ

(ウ) 参加資格を確認するために必要な書類

- ・共同企業体においては、業務委託入札参加資格審査申請書、協定書の写し及び使用印鑑届を添付した参加意向申出書を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、参加資格の確認基準日は参加意向申出書の提出期限日とし、確認結果は文書で通知する。

##### (3) 提出先

第1項に掲げる場所

##### (4) 提出方法

持参、一般書留郵便・簡易書留郵便・本市が受領した旨記録される信書便（以下「郵送等」という。）による。

##### (5) その他

第3項(2)のなお書きに該当する者もこの申出書等を提出すること。  
この申出書への押印は省略することができるものとする。

#### 5 企画提案書の提出者資格の喪失

当該業務委託の提案資格を有することについて、次のいずれかに該当するときは、当該契約に係る提案を行うことができないものとし、既に提出された提案書は無効

とする。

- (1) 第3項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 6 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した者に対し、参加資格確認終了後、次により交付する。

### (1) 通知方法

電子メール又は郵送により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

(郵送を希望する場合は、84円切手を貼った返信用封筒を参加意向申出書に添付すること)

### (2) 確認結果の通知日

令和3年10月22日(金)午前9時以降に発信する。

## 7 プロポーザル方式実施説明書等の交付及び閲覧

### (1) 交付及び閲覧期間

令和3年10月1日(金)から令和3年11月17日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)

### (2) 交付及び閲覧方法

第1項に掲げる担当部課の窓口で閲覧するものとし、交付の方法は電子メールとする。

### (3) 交付方法等

第1項に掲げる担当部課に申し込んでください。

入札心得、仕様書等を閲覧に供する。

## 8 本プロポーザルに対する質問

### (1) 提出方法

持参、郵送又は電子メール(持参以外は電話で着信確認を行うこと)

### (2) 受付期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月19日(火)午後5時まで(必着)

※郵送の場合は書留郵便とし、受付期間の最終日までに必着とする。

### (3) 提出先

第1項に掲げる場所

## 9 企画提案書等の提出期間等

### (1) 提出期間

令和3年10月25日(月)から令和3年11月16日(火)午後5時まで

(提出先に必着)

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までに持参すること。

### (2) 提出場所

第1項に掲げる場所

### (3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、受付期間の最終日までに必着とする。）

※企画提案書、参考見積書（内訳書）についてはデータを電子メールでも提出すること。

## 10 その他

- (1) この調達は、WTO政府調達協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は、プロポーザル方式実施説明書等による。

## 11 Summary

### (1) Name and Quantity of Services or Goods

The Design, Construction, Maintenance and Demolition of the Taiga Drama Exhibition Hall etc.

### (2) Deadline for Project Proposal Submission:

November 16, 2021 (Tuesday), 5:00p.m.

### (3) Department responsible for affairs concerning specific procurement contracts:

[Division Responsible for Contracts]

Procurement Division, Finance Department, Hamamatsu City  
103-2 Motoshiro-cho, Naka-ku, Hamamatsu-shi 430-8652  
Telephone: 053-457-2173

[Division Responsible for Operations]

Tourism & City Promotion Division, Industrial Department, Hamamatsu City  
103-2 Motoshiro-cho, Naka-ku, Hamamatsu-shi 430-8652  
Telephone: 053 - 457 - 2293